

ウッドチェンジについて
～木材利用の普及啓発を中心として～

令和7年12月

林野庁 木材利用課

森林資源の循環利用(伐って、使って、植えて、育てる)



地球にやさしい

- 吸収能力の高い若い森林の増加
 - 木材利用による炭素の貯蔵効果、省エネ効果、化石燃料代替効果
- 2050年カーボンニュートラルに貢献



地方・人にやさしい

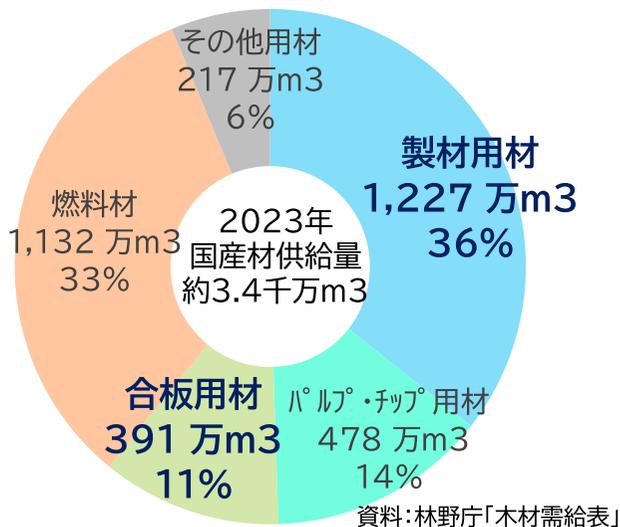
- 林業活動を通じた雇用・経済効果 → 地方創生
- 木材利用 → 快適な空間の形成

森林にやさしい

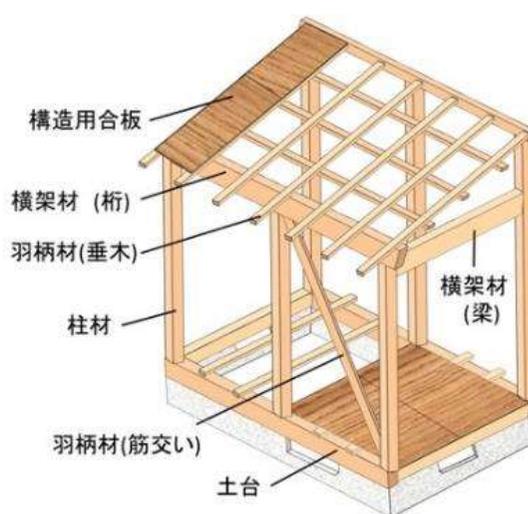
- 適正な利用により放置されず森林の手入れが進む → 森林の多面的機能の発揮

建築用材への国産材の活用

◇ 国産材供給量の用途別内訳

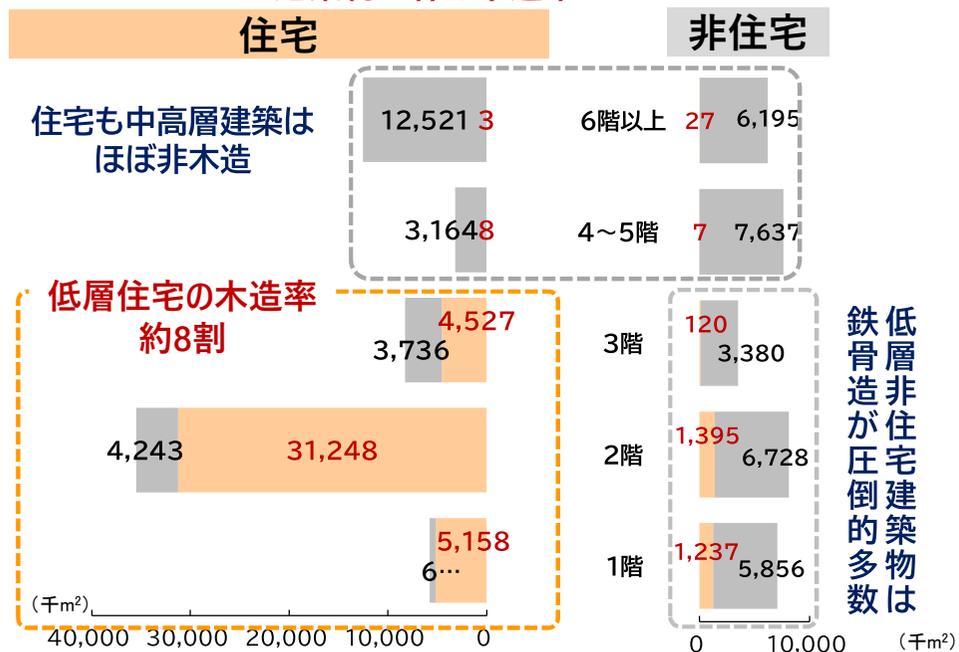


◇ 住宅・非住宅での製材用材等の活用



◇ 着工建築物の床面積(階層別・構造別)

建築物全体の木造率は44.7%

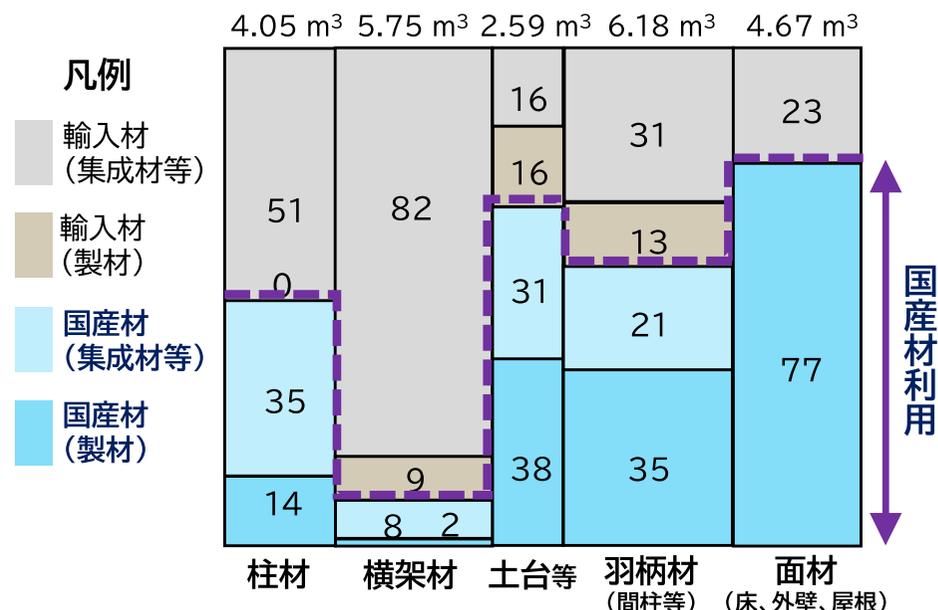


資料: 国土交通省「建築着工統計調査2023年」より林野庁作成。

注: 「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたもの。

◇ 木造住宅の部材別木材使用割合

▶ 比較的規模の大きな住宅供給会社等



資料: 「木造軸組構法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第6回)」(木住協)より林野庁木材産業課作成

注1: 国産材と外材の異樹種混合の集成材等・合板は国産材として計上

注2: 割合の計、平均使用量の計の不一致は、単位未満の四捨五入による

注3: 面材の国産材、輸入材が不明分(3.6%)については、不明以外の面材の国産材と外材の比からそれぞれに按分

ウッド・チェンジとは



◆ **ウッド・チェンジ**は、木づかい運動等において、次の具体的な行動を指す **合言葉**

- ✓ 身の回りのものを木に変える
- ✓ 木を暮らしに取り入れる
- ✓ 建築物を木造化・木質化する



など、木材の利用を通じて持続可能な社会へ**チェンジ**!する行動

◆ **ウッド・チェンジ**の趣旨に賛同する企業や団体におけるロゴマークの利用を推進。
2025年3月末までに**387者**が登録。

※林野庁HPからロゴマークの**利用登録が可能** ⇒

ウッド・チェンジロゴマーク

検索



<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/wood-change-logo.html>

木材利用の意義の普及・啓発「木づかい運動」の展開

- 『**木材利用促進月間**』（10月）を中心に「**ウッド・チェンジ**」を合言葉に**木材利用拡大**につなげる「木づかい運動」を展開。
- 木材利用推進コンクール**や**ウッドデザイン賞**など木材を利用した優良な施設、製品、取組等を対象とする表彰制度による木材利用の促進。
- 身近な木材利用やエシカル消費等を促進する情報発信や木育等の普及啓発を推進。

「木づかい運動」の展開



消費者の部屋
木製品の展示の様子



懸垂幕、のぼりの設置（10月）



ウッド・チェンジロゴ
マークの利用促進

木材利用推進コンクール



岡山大学共育共創コモンズ
[令和5年度木材利用優良施設等コンクール 内閣総理大臣賞]

ウッドデザイン賞



ウッドデザイン賞2024
「大阪・関西万博特別賞受賞作品」monacca

Webコンテンツの制作と発信



楽天サイト「WOOD CHANGE」
（林野庁補助事業）

木づかいシンポジウム



木づかいシンポジウム2024の開催

長谷川町子美術館との連携



「森林の環応援団」委嘱式

木育活動支援



木育サミットの開催（林野庁補助事業）

木材利用に係る表彰制度

▶ 木材利用推進コンクール

木材利用の一層の推進を図り国産材の需要を拡大するため、木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等や、国産材利用の拡大に向けた取組を行っている建築事業者等を表彰するもの。

1993年から開始。2024年度は、「優良施設部門」から受賞作品として特賞14点及び優秀賞43点を、「国産材利用推進部門」から受賞企業として特賞6点をそれぞれ決定。

(主催：木材利用推進中央協議会)

2024年度内閣総理大臣賞
野村不動産溜池山王ビル（東京都港区）



▶ ウッドデザイン賞

木の良さや価値を再発見させる木製品や建築物、木材を利用し地域の活性化につなげている取組など、木材を活用した様々な取組を幅広く表彰する制度。

2015年度から開始。記念すべき10回目となる2024年度は、366点の応募があり、226点の作品が受賞。その中から、最優秀賞4点、大坂・関西万博特別賞3点、優秀賞9点、奨励賞15点を決定。また、世界で最も歴史がある、世界3大デザインアワードのひとつ、ドイツの「iF DESIGNAWARD2025」と連携協定を締結。

(主催：一般社団法人日本ウッドデザイン協会)

2024年 国土交通大臣賞
DLT恒久仮設木造住宅
坂茂建築設計（東京都）（株）家元（石川県）
一般社団法人 石川県建団連（石川県）
（株）長谷川萬治商店（東京都）
NPO法人ボランティア・アーキテツ・ネットワーク（東京都）



農林水産大臣賞

たての 立野交流施設 (立野駅)

〈優良施設部門〉

(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)



■【施設概要】

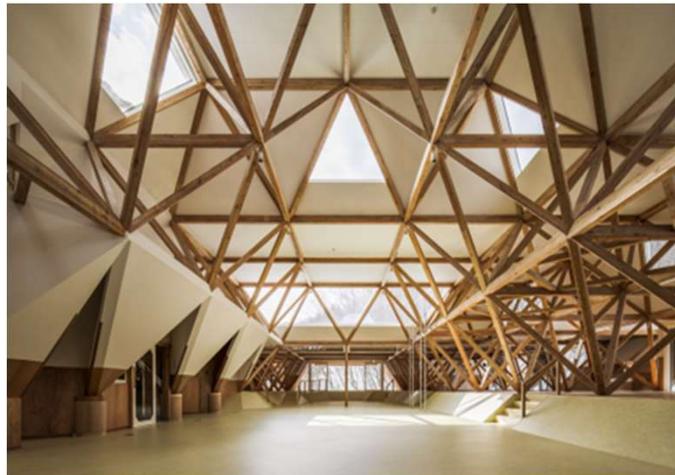
- 設計着手時点から熊本県木造設計アドバイザーとの地域材調達についての相談、地域のプレカット事業者との調達や加工についての相談を行い、屋根・小規模施設（トイレや駅本屋）の木造化、内外装・家具などの木質化を徹底して、木材使用量のほぼ8割に熊本県産材を始めとする地域産材を活用した。
- 大屋根の登り梁に一般流通製材のサイズ内の大径材を活用し、鉄骨主体構造の上に木造小屋組が効率よく架構する構造により、集成材を使わず大径材の製材と地域の施工技術のみでの施工を実現した。
- 木質を活かしたあたたかみのある空間の創出は、地域の駅舎などでの普及が期待される。

施主	南阿蘇村
設計	株式会社ジメント
施工	吉永・橋本特定建設工事共同企業体
主要構造	木造軸組工法、木造（混構造）、鉄骨造
延床面積	445.71㎡
主な使用樹種	スギ、ヒノキ

最優秀賞（農林水産大臣賞）

浦河フレンド森のようちえん 〈建築・空間分野／保育園・幼稚園・認定こども園 ハートフルデザイン部門〉

受賞者名：（株）照井康穂建築設計事務所（北海道）、（学）フレンド恵学園（北海道）、
（株）ジェーエスディー（東京都）、岩田地崎建設（株）、（北海道）物林（株）（東京都）



【作品概要】

隣接する豊かな森と一体となり、子供たちの自由な発想を育みながら、地域の方々と豊かな自然での「共育」の実現を目指す、自然体験教育を大切にしている認定こども園。森と共に、木造立体トラスの園舎でも、四季の移ろいを享受し、木と触れ合うことが当たり前の日常が、子供たちの豊かな感性を育みます。

木育（もくいく）の推進



子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木の良さや利用の意義を学んでもらうための活動

実施主体： 国／都道府県／市町村／各種団体／企業
対 象： 新生児から成人まで幅広く

○ 木製品に触れる機会の提供

- ・芸術と遊び創造協会と地方公共団体等が連携して次の取組を実施。
 - ✓ウッドスタート（※）宣言自治体数：4県59市区町村（R7.1現在）
 - ※新生児へ木のおもちゃのプレゼントなどを行う取組
 - ✓木育キャラバンの来場者数：延べ来場者15万人以上

○ 関係者間の情報交換・ネットワーク構築

- ✓木育サミット：R6年度で12回目 NPO法人芸術と遊び創造協会主催（R6年度はR6年11月に福岡県で開催）
- ✓木育・森育楽会：R6年度10回目 木育・森育楽会実行委員会/NPO法人木育・木づかいネット主催
- ・この他、各種施設等で地方自治体・企業等により各地で展開。



徳島 木のおもちゃ美術館
（徳島県板野町）

「森林の環（もりのわ） 応援団」を活用した普及啓発

サザエさん一家に「森林の環（もりのわ） 応援団」を委嘱

林野庁は、漫画「サザエさん」の著作権を有する長谷川町子美術館と協力体制を構築し、令和5年度よりサザエさん一家に「森林の環（もりのわ） 応援団」を委嘱。

サザエさん一家の協力を得つつ、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用の重要性等の普及啓発を推進。これまでに「サザエさん一家の“もりのわ”話吹き出しコンテスト」の開催や、農林水産省公式YouTube「BAZZ MAFF」に出演。

森林の環応援団委嘱式の様子



サザエさん森へ行く植樹ツアー
in 秩父 2023



子ども霞ヶ関デー



サザエさん一家 「森林の環応援団」 活動記録



サザエさん一家の“もりのわ話”吹き出しコンテスト 受賞作品決定

全国各地から1,427作品の応募。外部有識者による選考委員会により、優秀作品4点を決定（募集期間：令和6年4月9日～5月31日）。

林野庁長官賞 「伐りどき」

愛媛県砥部町 秋本康富氏（40代）



©長谷川町子美術館

長谷川町子美術館賞 「若返りは大切だけど」

愛知県小牧市 五十君友宏氏（30代）



©長谷川町子美術館

参考

サーキュラーエコノミーへの貢献

サーキュラーエコノミー(循環経済)の観点から、木材は再生可能資源として評価される。

- 木材利用による再生不可能な資源の利用削減
- 再利用木材(木質ボード等)の利用
- 解体時の環境負荷を低減する設計の採用 など



木材利用に係る効果

内装木質化による心身面、生産性等の効果

- 湿度の調節
- 子どもの活動力を高める
- リラックス・癒し
- 免疫力アップ
- 消臭や抗菌
- 作業性・業務効率を高める
- 商品の魅力を高める



良い眠りを引き出す効果



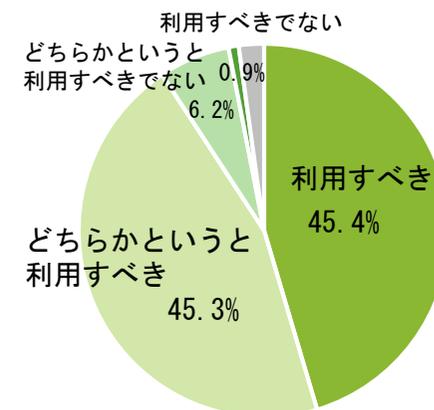
作業性・業務効率を高める効果



リラックス・癒し効果

木材利用に関する国民の意向

Q. 様々な建物や製品に木材を利用すべきか



資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」(令和5年10月)



□木材を建築物に利用することや、化石燃料等の代替として利用することは、二酸化炭素の排出削減に寄与。

■ 建築物への木材利用による排出削減への寄与

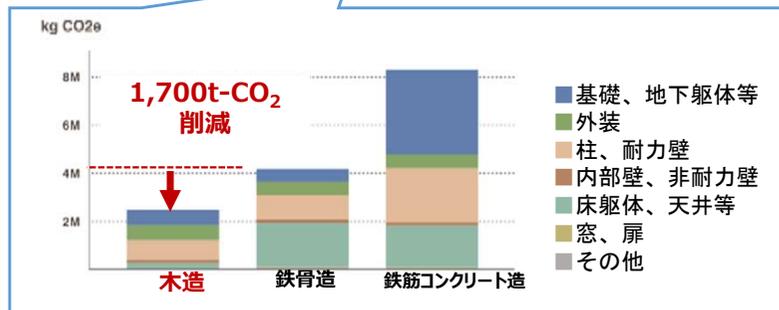
- 純木造11階建てビルについて、鉄骨造や鉄筋コンクリート造で建設した場合と比較して建設時の排出量（アップフロントカーボン）を大幅に削減可能。

(株)大林組 研修施設
「Port Plus®」
(2022年竣工、横浜市)

木材使用量
1,990m³

CO₂削減量
1,700t-CO₂e

炭素貯蔵量
1,652t-CO₂

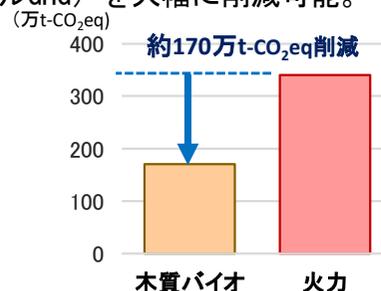


■ 木質バイオマスのエネルギー利用による排出削減への寄与

- 木質バイオマス発電（未利用木質区分）について、火力発電と比較して、発電に伴うCO₂排出量（ライフサイクルGHG）を大幅に削減可能。



木質バイオマス発電所（愛媛県内子町）



資料：資源エネルギー庁資料に基づく林野庁推計

- 2020年以降の気候変動対策における国際的な法的枠組みとして採択された「パリ協定」等を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を推進するために策定された「地球温暖化対策計画」を令和7年2月18日に改定。
- 地球温暖化防止には、温室効果ガスの排出削減対策とともに、森林等の吸収源による対策が重要であり、中長期的な森林吸収量の確保や2050年ネット・ゼロの達成に向けた対策を推進。

森林吸収量の計上方法

- 1990年以降に人為的な活動(「新規植林」※1、「再植林」※1、「森林経営」※2)が行われている森林におけるCO₂吸収量を計上。

※1 1990年時点で森林でなかった土地に植林
 ※2 1990年以降に行った間伐等の森林整備



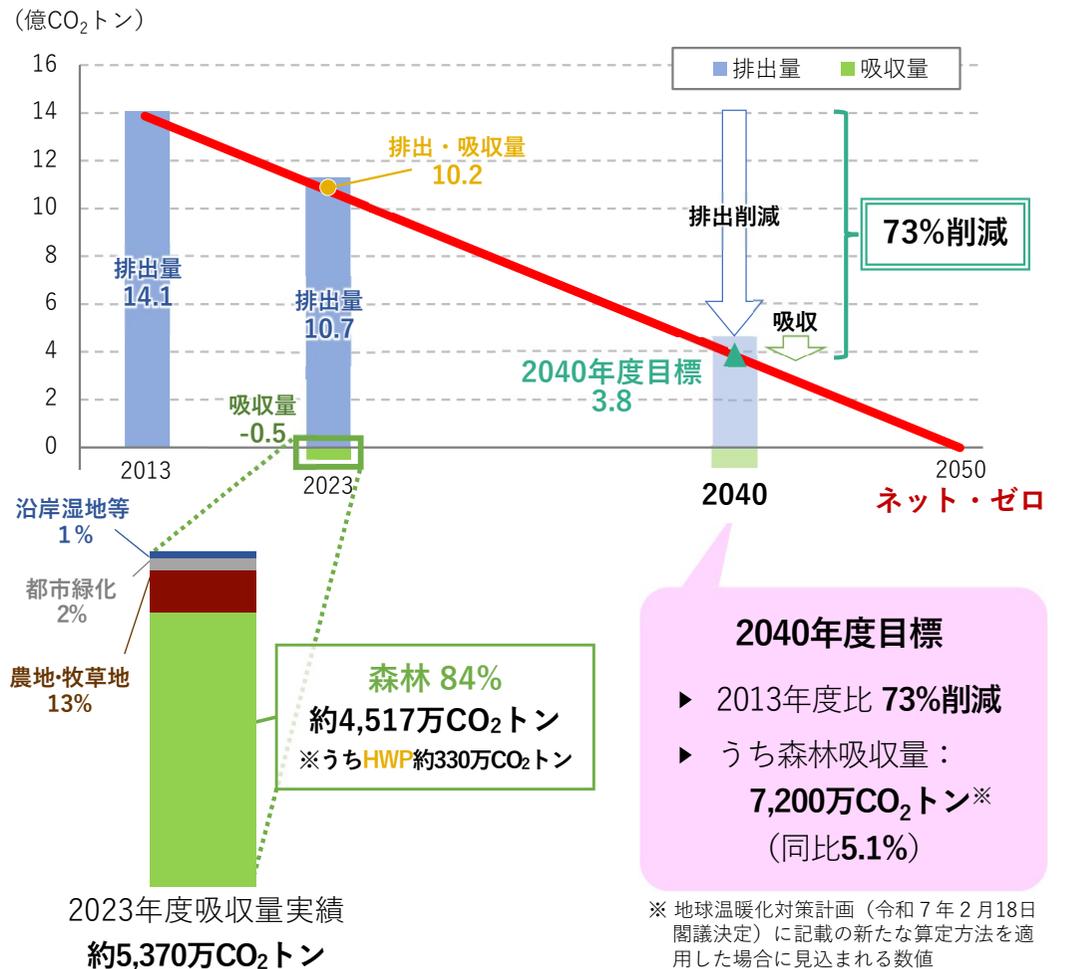
- 国産材の利用について、炭素貯留機能を評価(伐採後の木材も、建築資材などとして使用されている間は炭素を貯蔵しており、焼却等により廃棄された時点で排出に計上)。



2018年のCOP24での決定を踏まえ、我が国は、パリ協定の下でも京都議定書の計上方法等に基づき森林吸収量を算定する旨を「国が決定する貢献(NDC)※3」に記載。

※3 パリ協定の下で、全締約国が5年毎に提出・更新を義務付けられている温室効果ガスの削減目標などを定めたもの。

我が国の温室効果ガス排出削減・吸収の実績と目標



※ 国立研究開発法人国立環境研究所「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量について」
 ※ 四捨五入表記の関係で、各要素の累計と合計値は必ずしも一致しない

J-クレジット制度について

- J-クレジット制度は、省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度（2013年度からスタート）。
- 2025年9月までの累計認証量1282.6万t-CO₂のうち、森林由来J-クレジットの認証量は約186.8万t-CO₂、全体の14.5%と低位であるが、近年のネット・ゼロ実現への関心の高まりや、制度・運用の改善等により2024年度は過去最大の伸び幅となった。森林由来J-クレジットの取引拡大により、森林経営への資金循環が図られることを期待。

■ 政府内の計画等への位置づけ

地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）

2050年ネット・ゼロの実現に向けて、ますますその重要性が高まっている**炭素除去・吸収系のクレジットの創出を促進**するため、森林の所有者や管理主体への制度活用の働きかけを進め、**森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る**

■ 森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた制度・運用面の改善

□ モニタリング手続きの簡素化【令和3年】

- 森林吸収量の算定のため、現地で樹高等を測定した上で、収穫予想表から年間の成長量等を算出する必要があるが、令和3年8月のモニタリング算定規定の改定により、航空レーザ測量による樹高の測定結果も活用可能となるようルール改正。

□ 森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた制度の見直し【令和4年】

- J-クレジット制度運営委員会の下に設置した森林小委員会において、主伐後の再造林の後押しとなるよう、森林管理プロジェクトに係る制度上の検討事項（認証対象期間、プロジェクト登録要件（追加性要件）、主伐・再造林実施時の排出量・吸収量の算定、造林未済地の解消、伐採木材の炭素固定量、保護活動を実施した天然生林の吸収量等）について見直し案をとりまとめ、第27回運営委員会（8月）で決定。

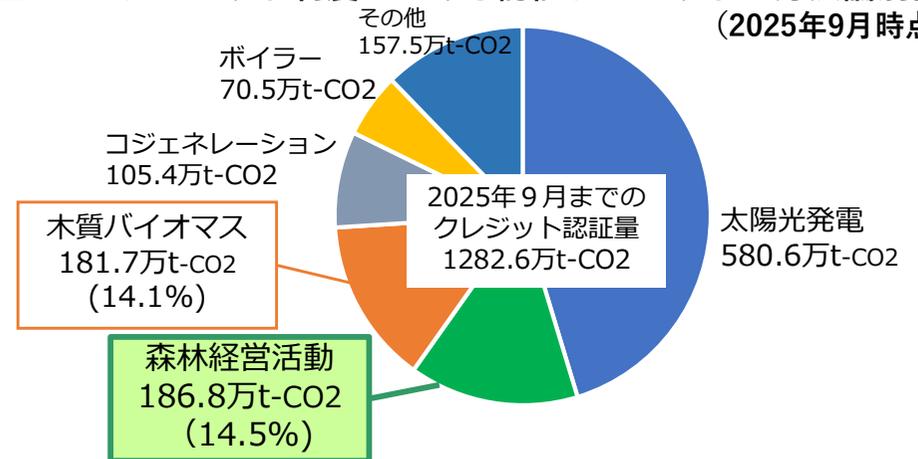
□ J-クレジットの需要拡大【令和5年～】

- 令和5年度から試行フェーズが始まっているGXリーグの排出量取引において、目標未達の場合は他社の超過削減枠やJ-クレジット等の調達を行うルールを導入。また、令和4年度のグリーン購入法の基本方針改定において、一部の品目において「カーボン・オフセット」の実施を「配慮事項」に追加。

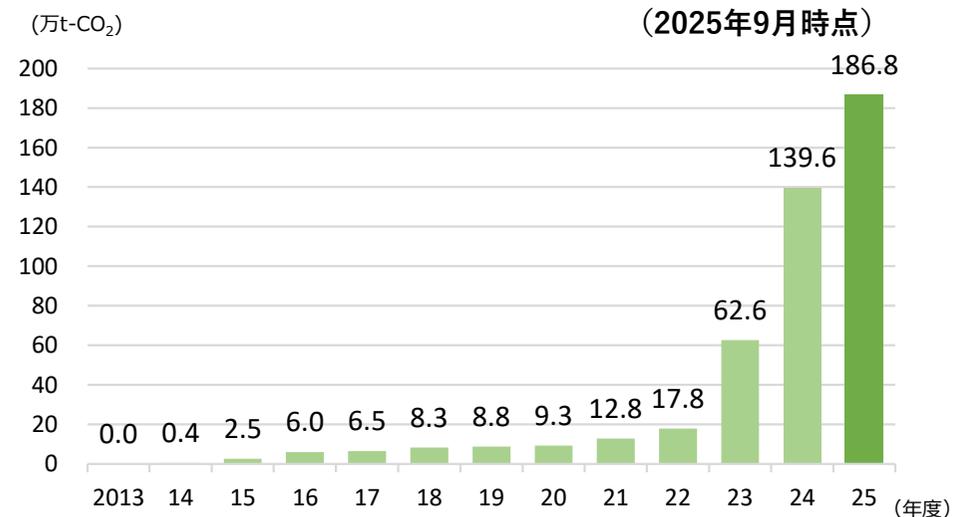
□ J-クレジットの取引の活性化【令和5年】

- 東京証券取引所では、カーボンクレジット取引市場の実証（令和4年度に経産省からの委託により実施）を経て、令和5年10月11日に市場を開設して森林由来J-クレジットを含むJ-クレジットの売買を開始。

■ J-クレジット制度における認証クレジットの方法論別内訳（2025年9月時点）



■ 森林由来J-クレジット認証量の推移（累計）



公共建築物での木材利用の事例

国の施設

農林水産省：保育所（東京都千代田区）



環境省：奄美群島国立公園奄美世界遺産センター（鹿児島県奄美市）

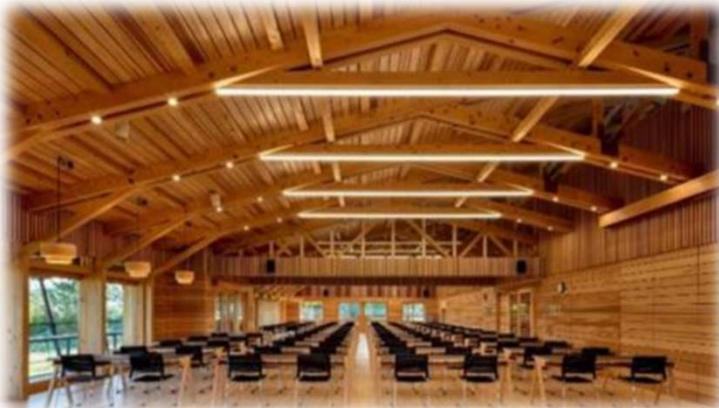


法務省：松山刑務所 職員宿舎（愛媛県松山市）



都道府県等の施設

三重県：みえ森林・林業アカデミー棟



徳島県：木のおもちゃ美術館



(公財)東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会：有明体操競技場



民間事業者による木材利用の事例



空港施設

阿蘇くまもと空港



バスターミナル

秋田駅西口バスターミナル



観光発信施設

高知観光情報発信館「とさてらす」



浅草文化観光センター



駅舎施設

東急池上線 戸越銀座駅

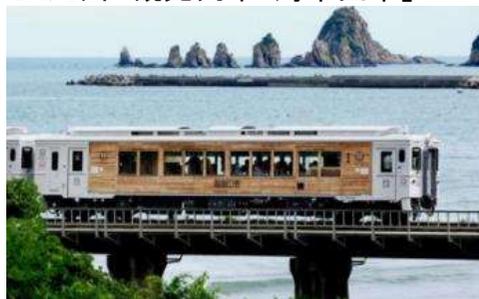


JR九州 日向市駅



列車

JR九州 観光列車「海幸山幸」



長良川鉄道「ながら」



高齢者施設

特別養護老人ホーム
(徳島県徳島市)



特別養護老人ホーム
(宮崎県えびの市)



医療施設

新柏クリニック(千葉県柏市)



空の森クリニック
(沖縄県八重瀬町)



ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

【令和7年度予算決定額 28,000(28,000)千円】

<対策のポイント>

国産材需要の拡大に資する国民運動を展開するため、国民各層における、日本の森林資源の循環利用等に資する木材利用の意義への認知向上等、消費行動に確かに反映される普及啓発を推進することで、他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進します。

<事業の内容>

国民各層における、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、ウッド・チェンジを促進するため、以下の取組を支援・推進します。

- (1) 優れた国産材製品や木造建築物等の展開
 - ① 優れた国産材製品等を幅広い世代に発信・展開する広報
 - ② 地域関係者連携等による木製品の高付加価値化に繋がる取組
- (2) 国産材利用の意義に関する情報発信・木育の機会の充実
 - ① 身近な木材利用の普及・広報を促す取組
 - ② 子供世代向け木材利用意義の認知度向上
 - ③ 木育等学びの機会を充実させる活動の実践
 - ④ 木材利用促進月間にかかる情報発信・普及啓発

<事業イメージ>

他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進する普及啓発



非住宅建築物の木造化の動きを全国的な動きに展開させ、国産材利用の価値を向上させる建築物等の展開を図るとともに、事業者や消費者の国産材の利用意義への理解を促し、国産材の意識的な選択につなげる。

企業活動や、暮らしにおけるウッド・チェンジを促進



国産材の需要を拡大し 森林資源の循環利用を促進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

スギ材の需要拡大

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円の内数】

<対策のポイント>

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ J A S 構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

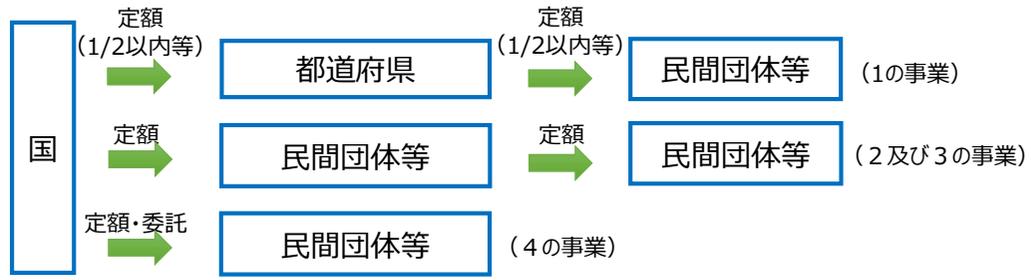
<事業の内容>

- 1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備**
スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。
- 2. 花粉症対策木材利用促進**
住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。
- 3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発**
地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐力な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。
- 4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成**
スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催や SNS を活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)

(4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画の募集

- SHK制度において、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付ける方向性が取りまとめられたところ。
- 森林資源を循環利用し、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりに向けて、多くの自治体や企業等に「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画を呼びかけ、木材利用の機運を高めていく。

「森の国・木の街」づくり宣言

①建築物の木造化などの木材利用

②木材利用の効果の見える化

に取り組むことを宣言するもの

- 募集対象：自治体・企業等
- 募集方法：林野庁HPで募集
- 募集期間：令和7年10月1日
～令和8年3月31日



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



SHK制度 (温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)

- 地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する者に排出量の算定と国への報告を義務付けている制度
- 木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、**自らの排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができる**よう規定を改正予定 (R8.4施行予定)